郷土室だより

第 19 号
昭和53年1月15日
（平成14年3月31日増刷）
編集・発行
東京都中央区立 京橋図書館
東京都中央区築地1-1-1
電 話 3543-9025

切絵図考証 六

安藤菊二

浜町三丁目（続）

○秋元但馬守

上州館林藩、六万石の大名である。

「秋元氏は越中守長朝をもって中興の祖とす。長朝初め徳川氏に仕へ、四千石を食みて上州総社に居る。慶長七年其子泰明六千石を加封して侯籍に入る。十八年更に八千石を加増し甲州谷村城を賜ひて移治す。元禄四年泰朝の孫喬知若年寄に補し、五千石を加増され、七年又七千石を加へ、十二年老中と為る。其後累加し通封六万石に至り武州川越に移治す。後、出羽山形に移り、忠朝に至って館林城に移封す。礼朝に至って維新に会し、明治二年六月館林藩知事に任ず。」（列藩要鑑）

秋元家の浜町邸は中屋敷で、『江戸藩邸沿革』に次のように記してある。

一、中屋敷　浜町

拝領寛永十二年月不詳、割替元禄二年正月、添地元禄十六年七月、坪数七千五百四拾七坪余、

・秋元家記録、日光造営奉行ノ時、江戸大川鰭ニ小屋場ヲ賜ル、今ノ浜町ノ邸是ナリ。

同書、或ル書ニ、寛永十二年日光御普請御材木場拝領則浜町是ナリト記セリ云々。

府内沿革図書、元禄二己年正月秋元但馬守屋敷之内東之方御用地ニ被ニ召上一、屋敷裏空地之内ニテ代地被レ下、屋敷前脇有来道式共続大川端通水戸殿屋敷跡之折廻シ新道出来云々

屋敷書抜、元禄六年八月九日渡、浜町四百拾三坪、但、屋敷内御用地ニ差上候為ニ代地一、元坪之通屋敷ニテ被レ下、秋元但馬守。

同書、元禄十六年七月六日渡、上ケ地不レ知、但馬守御預地浜町六百五拾坪、但、自分御預地之処、今度拝領地ニ被ニ仰付一候ニ付相渡、秋元但馬守、明治二年正月弁官へ届書、坪数七千五百四拾七坪余。（市史稿、市街篇四九―五九〇頁）

○新庄駿河守

常州行方（なめかた）郡麻生、一万石の大名。

○浅野猪三郎

御寄合肝煎　三千石　（安政六年武鑑）

○菅沼織部正定志

参州設楽郡新城、七千石、代々御譜代大名、天保九年武鑑に「御番頭」、安政六年武鑑に「交代御寄合表御礼衆七千石」とある。

文久年間に出版された「江戸に二つないもの」番附に、「七千石の表門定

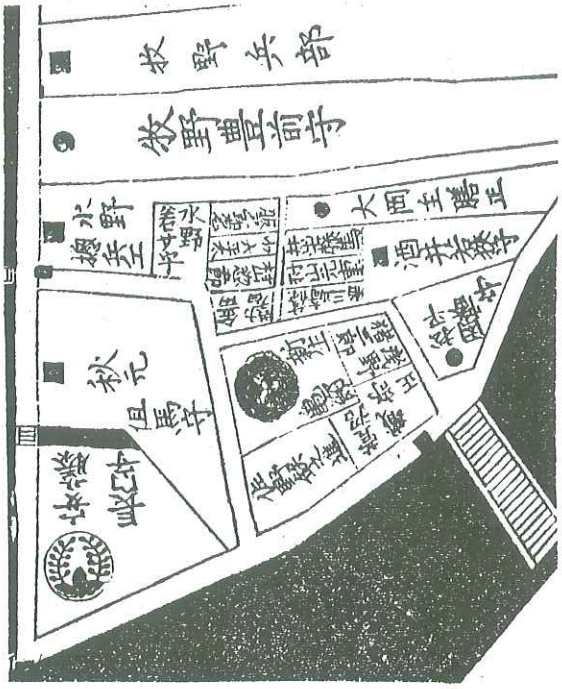

嘉永三庚戌春新刻、尾張屋版「神田浜町、日本橋北之図」

紋、朱塗槍」（浜町）とあるのは、この菅沼家のことであるまいか。

ここまで書いて、鹿島万兵衛翁の『江戸の夕栄』を読んで知った。戊辰戦争の当時菅沼家の当主三五郎は、竜虎隊の隊長として上野彰義隊の本営にあり、隊士達は、新大橋の菅沼邸にあって出動の命下るを待っていたらしい。

十五日未明官軍は機先を制して上野の砲撃を開始した。殷々たる砲声を聞きながら、菅沼邸の竜虎隊はなす術もなく壊え去った。鹿島氏は言う。

……其内新大橋の菅沼邸屯集の竜虎隊が上野に加勢するとの事を聞き、ソリャ面白しと走り行しが、竜虎隊は同邸内に居るも総勢はあまり多からぬ模様、（菅沼邸は橋の西詰角今学校のある地）陣羽織義経袴鎖り帷平を着込小具足に太刀を下げ居る者もありて門前を逍遥し居れるは何れも立派の装なりき。自分等は川岸の団子茶屋にて待居たるも、いつ迄たちも出掛る模様もなきゆえ失望して帰宅せり。夜に入なば魚がし連が加勢に出るイヤ赤坂の紀州の邸からも加勢に出るとて弥次馬連中は終日西に走り東に馳て夜に入たるも、何事もなく上野は日の内に落居せる由の風評にて、市民の落胆せるも少なからざりし。（下略）（同書二四二―三頁）

明治一四年四月二日の「郵便報知」に「大川端の殿様が今は居酒屋で無銭飲食」と標題して、「幕府の頃には大川端で朱塗の門が夕陽に輝きし、交代寄合の最上甲斐守は、追々零落して、祖先伝来の蜘蛛切丸までも売払ふに至りしかば、家族は四離八散なして、独り上六番町の華族松平忠礼方の厄介となり云々」という記事を載せている。

七千石の交代寄合ということなので此処に記しておくが、最上甲斐守の賜邸についてはまだ考えぬ。

○佐野欽六郎

出火之節見廻御役　四千石

（文久二年武鑑）

第8　浜町袋町

江戸時代、浜町二丁目の武家地に、「はま丁・袋町」という俚俗町名があった。安政六年版『大成武鑑』によってこれを掲げると、

御小納戸衆　二百石、はま丁ふくろ丁　井出藤馬
表御坊主衆　はま丁ふくろ丁　鈴木斉二
〃　宮田常三
〃　宮田常晴
御能役者　浜丁袋丁　喜多六平太
表御番医師　二百石はま丁袋丁三十人フチ　村山元重

のごとくである。

この「はま丁袋丁」の場所は、安政六己未夏再版の尾張屋版切絵図では分らないけれども、同じ版元の嘉永庚戌春刻、「増補訂正神田浜町日本橋北之図」では、秋元但馬守横手の通り、新庄邸向い側の袋小路を挟んで、篠崎三伯・村山元重・井出藤馬・服部一郎右衛門・北六平太・村山惣五郎・金田某の名が書かれているので、その袋小路をはま丁袋丁と呼んでいたことが知れる。

御府内沿革図書によれば、この地域は、享保一一年に土屋相模守屋敷が上地となり、一三年から一四年にかけて割屋敷となった時の割残地で、小禄の幕臣の給地となったのであった。

○篠崎三伯

文久二年武鑑に、はま丁ふくろ丁住居と載せる篠崎三伯は、二百俵取りの奥医師であった。文政二年武鑑に右大将様附御医師として載る「大はしてまへ」の篠崎泊庵は、たぶん文久の三伯の父であろう。泊庵の父は朴庵といった人かと思う。東京市史稿、市街篇第二七（五四一頁）所収、明和五子年四月二日の「相対替御書抜」の内に、

河内猪三郎拝領屋敷　西丸御医師篠崎朴庵
「浜町五百坪
「篠崎朴庵拝領屋敷
「江戸川端三百坪　小普請組高力式部支配

河内猪三郎。久定ヘとあるから、朴庵は明和五年四月、江戸川端から浜町へ移ってきて、その後代々ここを住家としていたと知れる。

森銑三先生の「柴野栗山」（森銑三著作集　巻八、三二九頁）に、安永五年、五年振りに出府した柴野栗山は、本所小名木川の阿波侯下屋敷は、聖堂辺へ二里ほども距離があり、出入りに不便なところから、外宅を願い出て、浜町新大橋際の篠崎三伯の長屋を借用したことが見えている。引用せられた一一月八日附葛西三郎兵衛宛栗山の手紙に

……外宅相願、幸浜町と申所、新大橋際篠崎三伯老と申御医師長屋有之則借用仕候。御役敷目付中へ相願申候処、是も今日相済候。云々

と書いてある。旗本長屋に仮住みするについては、いちいち「御屋敷目付」へ届出て、その許可を得なければならなかったものとみえる。

栗山の大屋さんの法眼篠崎朴庵は、寛政一二年九月二日享年五一才で没し栗山がその墓碣銘を書いた。

栗山はその碑文の中で、篠崎法眼は明和から安永にいたる二〇余年間、西丸および本丸付の医員として尽力し、技の精熟をもって称されたといい、文末に、杉田翼（玄白）の言を引いて、「翼人を閲ること衆し矣。未だ嘗て虚

心無我なることこの君の如き者を見ず古人と謂ふべし」と言ったと誌している。―篠崎法眼は玄白ともまた莫逆の交りを結んでいたのであった。

玄白の日記中に、しばしば登場する篠崎氏、たとえば、

天明丁未　六月二七日　夜篠崎振廻
仝　一一月二六日　篠崎祝
仝　戊申　九月　四日　篠崎子待
仝　一〇月二七日　日暮郊行、
山村篠崎二君同伴
仝　一一月　五日　夜篠崎当座

などと見える篠崎氏は、朴庵その人であろうと私は臆測する。玄白は朴庵の没した寛政一二年九月二日の条に「篠崎君遠行」と誌しているし、この年一一月八日、疎雨の中を「吉原病用」に赴いた帰途、篠崎氏の墓に詣でて、

手向せし水より凍る涙かな

の句を詠み、翌九日には、今年になって村山篠崎両氏を失ったことを嘆いて

打連て立にしあとの淋しさに友なし千鳥独鳴也

という和歌を詠み故友を偲んでいる。

朴庵長正の後は、男長発が嗣いだ。

通称は勝五郎、快順または三伯と号した人である。寛政二年九月三日一九才の時将軍家斉に拝謁、九年二月一三日西城の奥医に任ぜられ、十二年一八日法眼に叙された。

『寛政重修諸家譜』は、長発の子某勝五郎、母は定政の女（荒川主計定政）を掲げたままで、以下を欠く。

話を再び玄白に戻す。

酒井家邸内に住んでいた玄白（前号参照）は、やがて邸外に出で、浜町に仮宅した。従来その場所は「山伏井戸」と伝えられていたが、片桐一男氏は、その著『杉田玄白』の中で、安永五年（一七七六）四四才になった玄白は、酒井侯の屋敷を出て浜町に外宅し、竹本藤兵衛という士人の地を借りたと「杉田家略譜」に伝えていると言われ、この浜町の新居は、史料の上からは「浜町」としかわからぬとして疑いを存された。

ところが最近、中野三敏氏が翻印された『諸家人名江戸方角分』に、九幸老人杉田玄白の住所を「浜町袋町」としていて、この記載は大いに私の興味を掻き立てた。これが真実ならば、玄白の家と朴庵の家は、相去ること一牛鳴に過ぎなかったことになるのだが…

それを確定するにはなお信憑するにたる資料の裏付けが欲しい。

追記、原稿を印刷所に渡して数日後たまたま今泉源吉氏の大著『蘭学の家桂川の人々』の続篇を読み、六代甫賢国寧の伝記中に、文化十年の武鑑に「はま丁袋丁　杉田玄白」とあるという記述を見出した。私は調査の行き届かなかったことを恥ずるとともに、玄白の居所の明確になったことを喜び、ここに付記することとした。

○喜多六平太

喜多氏は幕府お抱えの能役者、観世・金春・宝生・金剛と並んで、五流の一つに数えられる。禄高は、嘉永七年（安政元年）武鑑によると、観世太夫が二五六石、金春為三郎が地方三百石宝生弥五郎と金鋼右近が各百石、喜田六平太は二百石とあり、六平太の拝領屋敷は「はま丁ふくろ丁」とある。

喜多氏については私は多くを知らない。ただ僅に、富岡信仰氏が『能と其歴史』に、次のように記しているのを知るにすぎない。

「猿楽配当米」の制度が定められた元和四年に、この喜多の一流が樹立した。流祖は左京といい、金剛氏正の門人で、金剛久次の後見をしたので、一時金剛七太夫と称した。仕手喜多流十一世喜多七太夫（号寿山）は、嘉永四年五月没し、十二世を継いだのが六平太である。病弱であったので、元金座役人大坪彦太郎の三男勝吉を養嗣子としたが、後故あって離縁し、勝吉は平松氏を称した。

六平太は慶応四年八月、朝臣たらんことを願い、明治元年「行政官附」となって出仕するようになったが慣れぬ生活に苦しみながら、明治三年六月病没した。そのため、一時絶家の状態となったので、藤堂高潔氏らが尽力して六平太の女婿宇都野鶴之丞の二男千代造を迎えてその跡を継がせた。披露襲名の行われたのは十七年三月であった。」という。

六平太という変った名前の由来について、佐藤春夫氏がこんなことを書いている。

一たい六平太といふ名は重い格式の名でして、もとはポルトガル語の巾着といふ意味だと云ひますが、喜多の初代が豊太閤の気に入りで、腰巾着のやうに傍を離れず、いつもロッペイタ、ロッペイタとからかひ気味で愛称し、それがこの芸名の由来なのださうです。秀吉が聞きかじりのポルトガル語をこんなところに使ってみせたのも愉快だし、それを早速芸名にしたのも面白いではありませんか。」（『観潮楼附近』八頁）

第9　蛎殻町

かきがら町は、小網町の裏、稲荷堀（俚称トウカンボリ）から浜町川にい

たる区域の総称で、昔日海岸洲渚の地だったことを示している。慶長八年の豊島洲崎の大埋立工事の時、埋立られ整地されて、武家地となったものと推定される。だいたいの地域は、小網町二丁目の北部とヘッツイ河岸を結んだ線の南が「蛎殻町」だった。

蛎殻町地区は明治初年に新町名が成立し、三ヶ丁に分けられその後震災後の区画整理、更に戦後の区画地番整理で、改変が加えられたので、それにこだわると説明がややこしくなる。本稿は切絵図の解説が主なので、旧幕時代の町形をよく残した、明治七年版刻松浦宏の大小区分絵図に則して説明を加えることとしよう。

一丁目は「ようかん」のように細長い酒井雅楽頭邸とその邸地の東南に添う一区画をもって成立した。嘉永三年の切絵図には、その地域に、矢田堀景蔵・本多肥後守・酒井下野守の名が記されている。以下各邸地について記す。

○酒井雅楽頭

切絵図に載る雅楽頭は名は忠績、播州姫路藩主、従四位下侍従、文久三年六月溜間詰より老中主座となり、元治元年六月免職溜詰、同二年二月大老となった。

○酒井氏は政親を以て中興の祖とな

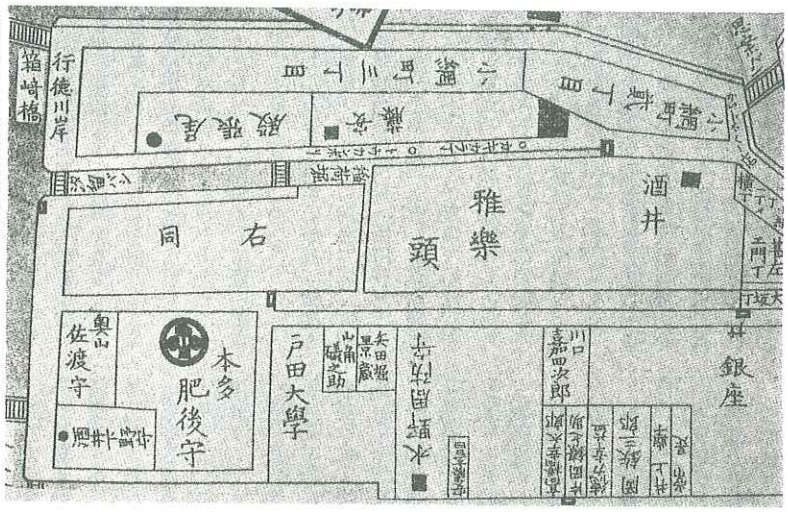

尾張屋版切絵図部分(安政六年)

す。政親世々三州に住し、広忠・家康に歴仕し、徳川氏の宿将となる。累世累功、屢々加封され又各地に移り、寛延二年恭泰に至り姫路城に転封し、爾後子孫世襲し、忠惇に至って王政維新となり、明治元年徳川氏に党して王氏に抗し、次で帰順退隠す。養子忠邦嗣ぐ。二年六月姫路藩知事に任ぜられる。(『列藩要鑑』)

蛎殻町の酒井家中屋敷の拝領年月は「江戸藩邸沿革」に不詳とし、ただ、寛政四年閏二月一二日田沼淡路守の下屋敷七、四〇六坪を、相対替によって収得した由が記してある。

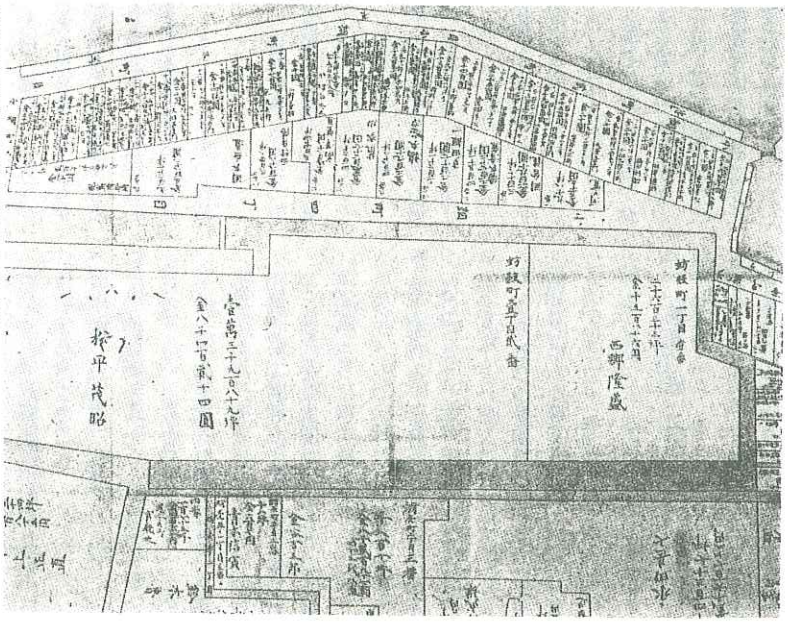

東京六大区沽券地図(明治六年)都公文書館蔵

田沼侯は庭園に数奇をこらしたので名木名石の類が多くあったが、某年の大火に焼け、石の類は、侯がこの地を去る際は、多くはこれを池中に投じ去ったので、昔日の観を止めなかったというが、伝手を求めて庭園の拝見を願う人々が多かったらしい。市史稿遊園

篇第三に、次の記文が引いてある。

姫路侯浜町の別荘　癸酉随筆

癸酉（文化十年）四月五日姫路侯浜町の別荘に遊ぶ。精里の訪によれり。野村大陵、鈴木幽谷、山田穆亭と共にす。柳亭といふ亭に上る。洗塵亭ともいふ。業平の井あり。元相良相公の苑也。相良の時、井幹をうつし玉はれと請れしに、写せしをとめて其物を送れりといふ。隠れ簑と名付し名石、利久の所持の石あり、中凹也。土蔵の傍にあり。園中広サ七千坪といふ。元よりの園七千余。合せて一万五千斗もあらんと。稲荷堀（とうかぼり）、今俗にとうかんぼりといふ。

浜町稲荷堀酒井雅楽頭別業

（遺閥紀聞、乙亥（文化十二年）五月条）

十九日。文化十二年五月か　又精翁の訪にて浜町稲荷堀酒井雅楽頭君の別荘にいたる。この老候には、杉本忠温宅にて去□（欠）年正月□（欠）日相会せし也。其後聖堂参拝有し時も、我出迎へし時に詞を懸られし也。此別墅去十年癸酉四月五日精里・野村（。大陵）・鈴木（。幽谷）・山田（。穆亭）杯と行し也。今日山内有レ事て不レ行、友野行けり。予は退衙より八ッ時に行。古しへ相良候の別業故、木石力を尽し、且居処も美麗成しが、□□（マヽ）の火に灰燼となると語る。惣坪数一万五千に及ぶといふ。元来七千坪なりしを、相良の地を合せて如レ此。業平の井幹あり。石にて作れるものにして、磨瓏刓敝（マヽ）して丸き様にみゆ。千年旧物いと貴し。此石を相良候より□（マヽ）の地知せし人に、模し可レ給と求られし時、彼人模せる石をば彼地に置て、真のものを贈られし由。殺風景といひつべし。其余花石夥しく有レ之由。此地を奪はし時みな池にしづめて去りぬ。今其石を出さんには許多の費にあらざれば不レ能故に、今猶水中に歴々見ゆる也。かくれ簑と題せる石（利久所持の物也。中凹にして大きさ二三尺、土蔵のかたはらにあり。）陸羽家の喜ぶ石也。名石なりと云伝ふ。出迎へし□（マヽ）儒田中新助、名意、字子知、号□（マヽ）□（マヽ）、高須七郎太夫名裕字文綽、号三石亭、西年逢し人也。一人長原渕蔵、名□（マヽ）字□（マヽ）と云人、是も先年逢し由。面を忘れたり。田中翁の三十年前、昌平学舎に入学せし由。先年南隣菊地彦三郎氏に来りし事を話す。彦三郎と云は、当主人より三世の祖父也。

柳亭といふ池に臨たる一亭、檻に憑て望めば、池水蒼々、蘆花海辺割（よ）葦（い）の声、蒼樹頭に白鷺夥しく宿す。其下白糞地を塗す。此亭一名洗塵亭といふ。諸子池にのぞんで釣す。鮒だぼはぜ数枚を得たり。精翁、名月庵とかいふより潔白蕎麦を得て携ふ。其白さ雪の如く、細繊羅蕾（マヽ）に彷彿たり。名品といふべし。候より重詰三重を出す。道明寺のあんとろ一重、かしはもちの如く葉なき物黄白成一重、にしめ一重也。其余何某よりとてすし一盤、鯛の煎（マヽ）たるとさし身一盤と、吸物を出す。先には少し飢たるを覚えしが、今日は飽に過たるを覚ふ。先に蟹を得たるを思ひ

（割註）蟹を得て持帰らんと糸を以てはさみをつなぎ置たるに、はさみをきりてにげさる。其勇可レ称もの也。毒蛇若螫レ手壮士且解レ腕の情想像す。

探りしかど、かれ走り隠事迅速にて一をもえず。談笑数刻にして帰る。

今日は広瀬大八、石塚次郎左衛門も往り。都築・加藤約せしかど不レ来。広瀬には此間托せられし大草の詞又老候の書の事杯頼む。精里早く帰れり。諸子と同く帰る。園中を出る迄長原氏燈をして送る。田中高次には亭中にて辞す。園尽て馬場に至らんとする所にて長原氏と別れぬ。杖つき一人軽さんはきたるが如レ例出来て門迄送りぬ。門番も椽に下り座して拝す。（下略）（市史稿、遊園篇3八八～九二頁）

明治維新後、一丁目一番地が西郷隆盛の邸地となり、南部は福井藩松平氏の藩邸となる。維新後の推移はこの稿の埒外になるけれども、幸い鹿島万兵衛氏の回想録があるのでここに附載しておこう。

維新前の蛎殻町は酒井雅楽頭の中邸にて大半を占め、其他は銀座と常是跡、残は小大名、旗本屋敷許り、至て淋しき土地にして、小網町二、三丁目の裏、安藤対馬頭邸との間の道路を稲荷堀（とうかんぼり）と言って、江戸の真中の地でありながら、白昼若き婦女子等は一人にて通行すれば、下郎など戯れる事等あり、夫ゆゑわざわざ小網町通りを廻り道する者ありし位なりし。築地鉄砲洲八町堀辺より両国浅草に行くには、鐙の渡しを渡り、葺屋町・堺町・和泉町・久松町より両国に出るを近道便利とすれど、鐙の渡しは夜分は通行を止るゆゑ頗る不便なりし。箱崎町より思案橋まで、凡三町余あれども、東へ通ずる道路なきゆゑ、別して淋しく人通りも少なきゆゑなり。酒井邸の芳町へ隣りし方は、一時西郷隆盛氏住居せられしも、同氏鹿児島へ引退せられし跡を越前家にて拝領せるならん。」

（『江戸の夕栄』一七八頁）

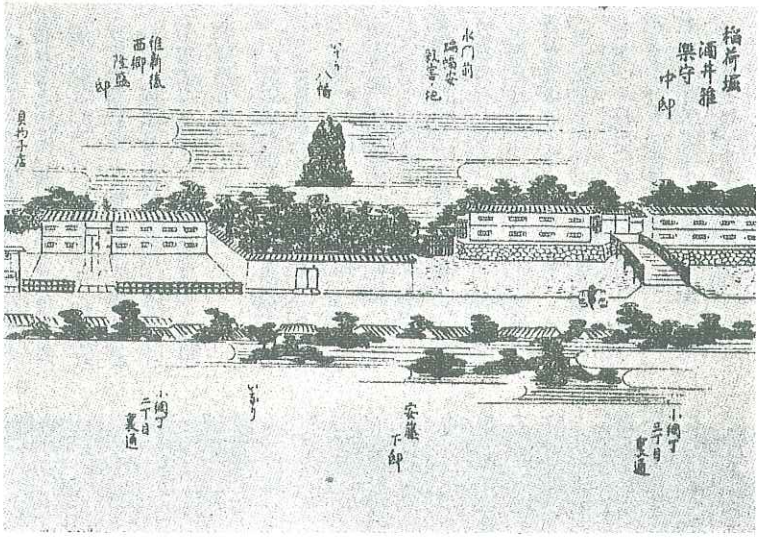

鹿島万兵衛氏著『江戸の夕栄』から

の氏を称した。嘉永元年昌平黌の学試乙科に中り、測量算術に達し、のち幕府の海軍に従う。嘉永六年幕府がオランダから汽船観光丸を購ったとき、勝安芳とともに長崎にいたり運転使用の法を蘭人に受け、江戸に帰って軍艦頭取となり、海軍教授の任を兼ね、進んで軍艦奉行に昇り、讃岐守と改む。海軍伝習の学舎を開き、人材養成に尽力し、榎本・赤松・荒井郁之助・本宿宅命・本山漸はいづれもその一門にあった。

幕府瓦解ののちは、駿府にいたり沼津学校の長となり、のち海軍省、工部省に歴任し、逓信省司検官となる。明治二十年十一月十七日没。年五十九。墓所東京牛込早稲田宗源寺と記す。

○矢田堀景蔵

後に幕府の軍艦奉行となった人。閥歴は平凡社の『新撰大人名辞典』に、幕府の軍艦奉行。文政一二年出生。初名は敏、字は修。通称は景蔵。明治後名を鴻と改めた。関東代官荒井清兵衛の弟で、矢田堀に養われ、そ

○本多肥後守

安政六年武鑑に「大坂御城番、本多肥後守忠鄰、在所播州完粟郡山崎、一万石、天保五午十月家督、上、はま丁」と載っている。

○酒井下野守

伊勢崎藩主、酒井下野守忠強である。在所は上州佐位郡伊勢崎、二万石の大名で、この下屋敷は相対替によって文政一〇年一二月二三日取得、元治元年五月晦日に上地している。坪数は一、二七〇坪。

酒井下野屋敷廻りには、切絵図に記されていないけれども、御家人の小屋敷が多くあったらしい。「屋敷渡絵図証文」元治元子年五月晦日上地の際の記録に次のように記してある。

浜町蛎殻町　酒井下野守忠強下屋敷、
坪数二千坪
東　御広敷番武見易太郎、表御台所人小池忠左衛門
西　永井信濃守下屋敷
南　御書院番平岡石見守組真田造次郎、火事場見廻永井兼之助
北　表御台所人支配勘定出役、中村弥一郎、小十人桜井藤四郎組古川市郎左衛門、小普請組松平備後守組秋野繁三郎、小普請組安藤与十郎支配別手組出役芦沢長蔵、神奈川奉行支配定番役並小川申介、講武所勤番組頭清水熊之助、評定所書役上山清七、永井信濃守下屋敷
東二十五間、西七間二尺、二十間
南八十九間三尺、北三十七間三尺
十五間五尺、三十一間、（下略）
（市街篇四七―二九七頁）

○奥山佐渡守

小普請組岡田将監支配奥山采女であろう。四隣に次の小屋敷があった。

東（火附盗賊改大久保筑後守当分御預地）　西（小普請組安藤与十郎支配浅野政之丞、寄合肝煎松平備中守）
南（道）　北（勤仕並寄合松平上野介陸軍奉行支配大御番格、大砲差図役勤方鈴木銀次郎）（市街篇四七、三〇七頁）

○前記、蛎殻町の酒井下野守、本多肥後守、奥山采女の三屋敷は、元治元年九月鶴舞藩（上総市原郡、六万石）井上河内守がこれを拝領して上屋敷とした。明治七年出版された松浦宏の大小区分図に「井上」の刻名が見られる。

（この項つづく）